

「行政経営プログラム」の
平成27年度の主な取組状況及び
平成28年度の主な取組

行政経営プログラムの概要

実施期間：平成27年度～平成31年度（5年間）

基本理念

限られた資源を最大限活用した、効率的・効果的な行政経営の推進
～コストを縮減しつつ、「質」に力点を置いた諸改革の推進によるより質の高い県民本位の行政サービスの提供～

基本方針

行政コストを縮減する「量」の改革を継続しつつ、効率的・効果的な行政経営に向けた「質」に力点を置く「平時の改革」へシフト

3つの取組戦略

(1) 柔軟かつ機動的な組織づくりと人材の育成・確保 【組織の改革】・【職員の改革】

直面する様々な課題への対応や、長期構想の着実な実現に向け、効率的・効果的な施策展開を図るための組織体制を構築また、質の高い行政サービスを提供するため、県民から信頼されるプロフェッショナルな職員づくりを推進

(2) 県民の視点に立った行政サービスの提供 【業務の改革】

多様化する県民ニーズに対応するため、県民との対話や県政への県民参加の促進を図りつつ、民間をはじめとする多様な主体との連携・協働を推進し、従来にも増して質の高い行政サービスを提供

(3) 財政健全性の維持・向上 【財政運営の改革】

収支均衡にとどまることなく、引き続き歳入の確保や更なる行政コストの縮減に努め、将来への備えとして、必要な資金を基金に積み立てるなど、財政健全性の一層の向上を推進



不断に実践

県庁の総合力の向上



目標：より質の高い県民本位の行政サービスの提供

1 柔軟かつ機動的な組織づくりと人材の育成・確保

項目	年度	主な取組状況
(1) 柔軟かつ機動的な組織づくり	H27	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企画振興部にいしかわ創生推進室を設置 ・ 新幹線用地対策室の職員を大幅に増員し、体制を強化
	H28	<ul style="list-style-type: none"> ・ 商工労働部に人材確保・定住政策推進室を設置。具体の施策を実行するいしかわ就職・定住総合サポートセンターを設置 ・ 観光振興課及び首都圏戦略課を再編し、観光企画課及び誘客戦略課を設置 国際観光課に企画推進グループを設置 ・ 少子化対策監室に結婚支援・ワークライフバランス推進グループを設置
(2) スリムで効率的な組織運営		
ア 適正な定員管理	H27～	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の旅費支給業務の見直し H28年度：H28年10月より、旅費支給業務のうち、交通手段や経路、運賃等のデータのシステム入力等を民間に委託 ・ 全国植樹祭推進室をH27年度末に廃止
イ 審議会等の見直し	H27	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科技工士国家試験委員会、調理師試験委員会、卸売市場審議会を廃止

項目	年度	主な取組状況
(3) 県民から信頼されるプロフェッショナルな職員づくり ①女性が活躍できる環境の整備		
ア 女性職員のキャリア支援	H27～	<ul style="list-style-type: none"> ・ 若手女性職員キャリア形成支援研修の実施 結婚・出産等によるライフステージの変化への不安解消や第一線で仕事を継続する意欲を維持するため、入庁6年目の若手女性職員を対象に研修を実施 (→H28年度より、対象を概ね35歳までの女性職員に拡大) ・ 育児などを担う職員の人材育成に関する管理職研修の実施 新任課長や人事管理担当者に対して、育児等で勤務時間に制約のある職員の将来のキャリア形成や、仕事と家庭の両立を考慮した働き方に関する研修を実施
イ 仕事と子育ての両立支援	H27～	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子が生まれた職員を対象とした育児休業・育児参加休暇等取得計画、小学校入学までの子を持つ職員を対象とした育児ウィーク休暇計画の提出を推奨 育児休業・育児参加休暇等取得計画提出率 9.0% 育児ウィーク休暇計画提出率 15.3%
	H28～	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て応援カフェの実施 子育て中の職員を対象に、育児経験のある女性管理職員等が仕事と育児の両立等について助言 ・ 赤ちゃん参観日の実施 育児休業から復帰する職員や育児中の職員が職場に子ども(赤ちゃん)を連れてきて紹介
ウ 女性の積極的な登用等	H27～	<ul style="list-style-type: none"> ・ 意欲と能力のある女性職員を本庁グループリーダーに積極的に登用 本庁グループリーダーへの女性登用状況 H26年度：27人 → H27年度：35人 → H28年度：39人 ・ 女性警察官の募集活動を強化し、女性警察官の採用を拡大 全警察官に占める女性警察官の割合 H26年度：6.6% → H27年度：7.1% → H28年度：8.1%

項目	年度	主な取組状況
ウ 女性の積極的な登用等	H27～	<ul style="list-style-type: none"> ・ 女性活躍推進法に基づき、女性職員登用の数値目標を定めた石川県特定事業主行動計画（女性活躍推進プラン）を策定（H28年3月）し、意欲と能力のある女性職員を積極的に登用 <ul style="list-style-type: none"> ・ 管理的地位（本庁課長相当職以上）に占める女性職員の割合 H27年度：7.9% → H28年度：8.4% 目標：H32年度 10% ・ 将来の管理職につながる役付職員（本庁課長補佐相当職及び本庁係長相当職）に占める女性職員の割合 H27年度：28.6% → H28年度：29.4% 目標：H32年度 35%
②積極果敢にチャレンジする人材の育成・確保		
ア 職員研修の充実	H27～	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新任グループリーダー研修の充実・強化 新たにグループリーダーとなった職員を対象に、マネジメント能力や困難に打ち克つ心の力（レジリエンス）を高める研修を実施 ・ 3年目職員企画立案研修 入庁3年目の職員を対象に、自ら企画・実施するためのノウハウを習得させる研修を実施 ・ 市町職員との合同研修の拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・ 合同研修の「政策形成研修」の市町職員の定員を拡大 ・ 課題解決能力と意欲の向上を図る「行政経営ゼミナール」を新たに合同研修として実施 ・ キャリア・サポーター制度の充実 入庁2年目の職員が、職場外の先輩職員との交流を通じて仕事のノウハウ等を得るキャリア・サポーター制度を、金沢市近郊の出先機関職員も対象に実施
	H28～	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新任グループリーダーを対象に実施している困難に打ち克つ心の力（レジリエンス）を高める研修について、既にグループリーダーの立場にある職員等にも研修機会を確保
イ 職員募集活動の推進	H27～	<ul style="list-style-type: none"> ・ 首都圏及び関西圏において職員採用説明会（県職員・警察官）を開催

項目	年度	主な取組状況
③ワークライフバランスの推進		
ア 時間外勤務の縮減	H27～	<ul style="list-style-type: none"> ・ 時間外勤務縮減強化月間（7, 8, 10月）や強化ウィーク等の時間外勤務縮減に向けた取組を実施
④メンタルヘルス対策の充実		
ア 職員のストレスチェックの実施	H28～	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全職員を対象にストレスチェックを実施
⑤ICTを活用した職員の業務能率の向上		
ア 外出先からの庁内情報システムの活用	H27～	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出張職員に対して、外出先から庁内システムを遠隔利用するための専用パソコンの貸出を実施 (H27年度貸出件数：278件)

2 県民の視点に立った行政サービスの提供

項目	年度	主な取組状況
(1) 県民との対話と県政への県民参加の促進		
① 県民との対話		
ア 県政出前講座の拡充	H27～	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもにもわかりやすい講座、研究職等による専門性の高い講座を充実するとともに、受講申込方法に電子申請を追加 ・「マイナンバー制度」(H27～)など、県民ニーズに合った講座内容に見直すとともに、新たに小中高校等に受講を呼びかけるなど積極的な周知活動を実施 (H27年度実績：開催回数 250回、参加人数 12,080人 ※回数、人数ともに過去最多)
イ 公務プラスワン活動の促進	H27～	<ul style="list-style-type: none"> ・参加しやすいボランティア情報等をまとめた活動メニューや、模範となる活動に取り組む職員の活動事例を提示するなど、職員に対して活動への積極的な参加を推奨するとともに、職員の地域活動への取組状況を把握するための職員アンケート調査を実施 (活動実施率 H24～26年度：43% → H27年度：53%)
	H28～	<ul style="list-style-type: none"> ・「公務プラスワン活動団体認定制度」の創設 所属の親睦会等の単位で活動に取り組んでいる団体を認定し、活動を奨励
ウ 県庁マンシッププロジェクトの取組の強化	H27～	<ul style="list-style-type: none"> ・県や県政のPRのため、県の特徴的な情報を掲載した「豆知識集」や、「名刺」「メール署名」テンプレートを作成して、職員に対して活用を奨励
② 県政情報提供の充実		
ア 県ホームページのスマートフォン対応化	H27	<ul style="list-style-type: none"> ・県ホームページについて、スマートフォンの画面サイズに合わせて最適なレイアウト表示となるよう自動的に調整するスマートフォン対応化を実施
イ 行政データの民間開放（オープンデータ）の推進	H27～	<ul style="list-style-type: none"> ・県ホームページ上に専用サイトを開設し、二次利用可能なデータについて、コンピュータが処理しやすいようデータ型式を変換するなど調整したうえで順次提供 (公開したデータ：県関係の各種統計情報、施設情報など67種類)

項目	年度	主な取組状況
③県政への県民参加の促進		
ア ふるさと納税の促進	H27～	<ul style="list-style-type: none"> 寄附者がふるさと納税の用途を「里山里海の活用・保全と魅力発信」など11項目の選択肢の中から選べるよう申出書の様式を見直し (ふるさと納税額 H26年度：4,060千円 → H27年度：6,362千円) 県ホームページにおいて、用途ごとの寄附金額を公表
(2) 県民の利便性向上		
①行政手続の迅速化、簡素化		
ア 行政手続に係る事務処理日数の短縮	H27～	<ul style="list-style-type: none"> 旅券のパスポートセンターでの通常発給日数を1日短縮(6日→5日) 栄養士免許証の県庁での発行に係る最長日数を7日短縮(20日程度→13日程度)
イ マイナンバー(個人番号)制度を活用した行政手続の簡素化	H27～	<ul style="list-style-type: none"> マイナンバー制度の活用に向けた準備作業を実施 H27年度：マイナンバーの管理や情報連携のための業務システムの整備・改修など H28年度：国や自治体間による情報連携のためのシステムテストなど
②県税等の納付方法の多様化		
ア コンビニ納付の拡大	H27～	<ul style="list-style-type: none"> 育英資金貸付金返還金のコンビニ納付を開始 (納付書払いに占めるコンビニ納付の割合 H27年度：82.4%)
	H28～	<ul style="list-style-type: none"> 個人事業税及び不動産取得税のコンビニ納付を開始 (納付書払いに占めるコンビニ納付の割合(H28年4～6月) 個人事業税：13.6% 不動産取得税：34.1%)
イ 口座振替収納取扱金融機関の拡大	H27～	<ul style="list-style-type: none"> H28年1月より、県税等12項目について、ゆうちょ銀行における口座振替収納を開始

項目	年度	主な取組状況
③施設サービスの向上		
ア 県央土木総合事務所の移転	H27～	・ 県央農林総合事務所などとの合築による庁舎整備 H27年度：基本設計、地質調査 H28年度：実施設計
イ 海洋漁業科学館の入館料の無料化	H27～	・ 入館料の無料化 (入館者数 H26年度：5,932人 → H27年度：6,178人)
(3) 効率的・効果的な行政サービス提供に向けた民間等との連携・協働		
①民間のノウハウ・創意工夫を活用した行政サービスの提供		
ア 下水道公社の廃止	H27	・ 廃止後の体制等について関係市と協議し、H29年度末をもって廃止する方針を確認
	H28～	・ H30年度からの流域下水道施設の公募による指定管理に向けて、H29年度に指定管理者を公募するための具体的な条件について検討
イ 民間委託等の導入・拡大	H27	・ 委託等の導入 調理師試験業務、育英資金貸付金返還金の未収金回収業務
		・ 委託等の範囲の拡大 浄水場運転監視業務（5班10名体制のうち2班4名）、土木総合事務所のパトロール業務（全事務所）、道路保全業務（南加賀土木総合事務所、4土木事務所）
	H28	・ 委託等の導入 旅費支給業務のうち、交通手段や経路、運賃等のデータのシステムへの入力等業務(再掲)
・ 委託等の範囲の拡大 浄水場運転監視業務（5班10名体制のうち3班6名）		

項目	年度	主な取組状況
ウ 夕日寺健民自然園への指定管理者制度の導入	H27～	・夕日寺健民自然園に指定管理者制度を導入 (入園者数 H26年度：43,528人 → H27年度：46,268人)
エ 指定管理者制度の運用見直し	H27～	・指定管理者を更新する施設において、指定期間を5年に延長 H27年度：2施設(しいのき迎賓館、伝統産業工芸館) H28年度：13施設(奥卯辰山健民公園、いしかわ総合スポーツセンター等)
②民間や市町・他県等との連携・協働の推進		
ア 協定締結等による企業、大学等との協働の推進	H27～	・総務部行政経営課に設置の総括的窓口において、企業等と連携・協働したい事業(おしながき)の提示などの情報提供や企業等からの相談への対応を実施 ・コマツと「建設事業における情報化施工に関する協定」を締結し、ICTを活用したモデル工事を実施するなど民間企業等と連携した取り組みを推進
イ NPO・ボランティア等の活動支援に関する相談窓口の拡充	H27～	・加賀・能登地域において、NPO活動支援センターのセミナーと併せて出張相談を実施するとともに、NPO法人やボランティア団体から出張相談の要望を募り、要望のあった団体に対して出張相談を実施 (H27年度出張相談開催回数 加賀：2回、能登：5回)
ウ いしかわ我がまちアドプト制度の対象事業の拡大	H27～	・地元住民や地元企業と連携して道路等の清掃や緑化活動を行う「いしかわ我がまちアドプト制度」について、活動対象箇所に臨港道路、港湾緑地などの港湾施設を追加 <ul style="list-style-type: none"> ・活動団体数 H26年度：45団体 → H27年度：56団体 → H28年度：66団体 ・66団体の内訳 道路：40、河川：24、港湾：2
エ 道路空間の有効活用の推進	H27～	・「のと里山海道」SA・PAの道路空間の利用拡大としてオープンカフェやテント市等を実施 高松SA下り線：夕陽カフェ(オープンカフェ、ウッドデッキ、足湯) 志雄PA上下線：テント市で地元特産物等を販売 別所岳SA下り線：どんぐりひろば(ヤギを飼育し癒やしの場を提供、テント市で地元特産物等を販売)

3 財政健全性の維持・向上

(1) 財政健全性の維持・向上の基本方針・・・「持続可能な財政基盤の確立」、「県債残高の抑制」、「地方交付税の確保と税制の抜本改革についての国への要請」

項目	年度	主な取組状況
(2) 歳入の確保		
① 税収の確保		
ア 地方税滞納整理機構を活用した個人県民税等の滞納整理の推進	H27～	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内全域における地方税滞納整理機構の活動により、個人県民税等の収入未済額を縮減 ・ 石川県中央地区地方税滞納整理機構に津幡町、内灘町が新たに参加 (個人住民税徴収額 H26年度：179百万円 → H27年度：235百万円)
	H28～	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中能登地区地方税滞納整理機構に志賀町が新たに参加
② 税外収入の確保		
ア 財産収入の確保	H27～	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県有財産の処分の推進 H27年度：光ヶ丘県営住宅用地の一部などを売却 H28年度：旧紀尾井会館の売却処分など ・ 県有財産の有効活用の推進 遊休財産の公募による有償貸付に向け、貸付に適した遊休財産に関する情報を収集・精査し、準備が整ったものから順次実施
イ 債権回収対策の推進	H27～	<ul style="list-style-type: none"> ・ 育英資金貸付金返還金のコンビニ納付の導入（再掲） ・ 育英資金貸付金返還金の未収金回収業務の民間委託（再掲） ・ 母子父子寡婦福祉資金貸付金の貸付償還相談員の配置による償還相談体制の充実

項目	年度	主な取組状況
(3) 歳出の抑制と計画的な財政運営		
①総人件費の適正管理	H27～	・組織や事務事業のスクラップ・アンド・ビルドを徹底し、定員を適正に管理するとともに、給与制度については国の動向等を踏まえ適切に対応 (H27年度：県人事委員会勧告に基づき、国に準じて給与制度の総合的見直しを実施)
②一般行政経費の見直し		
ア 庁内情報システムのサーバの集約 (庁内クラウドの構築)	H27～	・庁内の情報システムを統合サーバ(庁内クラウド)に集約することによるコスト縮減 H27年度：庶務事務支援システムなど11システムを統合サーバへ移行し、計13システムを運用 H28年度：情報資産管理システムなど8システムを統合サーバへ移行
③公営事業の見直し		
ア 金沢競馬の経営改善	H27	・薄暮レース日数の拡大やJRA勝馬投票券発売レース数の拡大などの振興策の実施により、収支均衡を達成
	H28～	・開催日数の拡大など各種振興策の実施により、経営改善に努める ・競馬場スタンド棟の耐震補強工事に着手
④公債費負担の平準化	H27～	・繰上償還の実施 H27年度：2,000百万円 H28年度：3,000百万円(当初予算)

項目	年度	主な取組状況
(4) 県有資産マネジメント ① 県有施設の適正管理		
ア 長寿命化対策などによる県有施設（建築物、インフラ施設）の効率的・効果的な維持管理の推進	H27～	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設等総合管理計画 H27年度：施設等の全体状況を把握するために保有量の概算調査に着手するとともに、計画体系を検討 ・ 長寿命化計画に基づき長寿命化対策を実施 (例：橋梁などで、塗り替え工事を実施することにより、さびによる劣化を予防)
イ 職員公舎・住宅の廃止・集約	H27～	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入居率が低い公舎等を順次廃止し、集約を推進 (H27年度：城南公舎など4棟21戸を廃止)
ウ 県営住宅の管理戸数の見直し	H27	<ul style="list-style-type: none"> ・ 管理戸数の適正化を図るため、建替え時に戸数を見直し 光ヶ丘住宅建替工事 第5期着手：48戸→25戸 ・ 一里野団地の廃止を決定
	H28	<ul style="list-style-type: none"> ・ 管理戸数の適正化を図るため、建替え時に戸数を見直し 光ヶ丘住宅建替工事 第5期完了：48戸→25戸、第6期着手：28戸→24戸
(5) 外郭団体の見直し		
ア 外郭団体に対する県派遣職員の引き揚げ	H27	<ul style="list-style-type: none"> ・ 土地開発公社の清算終了などにより、県派遣職員8人を引き揚げ（154人→146人）
	H28	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外郭団体の事務事業の見直しなどを進め、県派遣職員4人を引き揚げ（146人→142人）
イ 北陸エアターミナルビルと北陸国際航空貨物ターミナルの統合	H27	<ul style="list-style-type: none"> ・ 旅客事業と貨物事業の一体的運営による効率化を図るため、北陸エアターミナルビルと北陸国際航空貨物ターミナルを統合（H27年4月1日）

項目	年度	主な取組状況
ウ いしかわ子育て支援財団の業務の見直し	H27	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県でワークライフバランス業務を一体的に実施 ・ 成婚数の増加に向け、「縁結びist」の増員など結婚支援の取組を強化
	H28	<ul style="list-style-type: none"> ・ 財団の名称を「いしかわ結婚・子育て支援財団」に改称するとともに、同財団内に「いしかわ結婚支援センター」を開所し、市町や企業と連携して結婚支援を推進
エ 林業公社の分収造林事業における分収比率見直しの推進	H27～	<ul style="list-style-type: none"> ・ 分収比率の見直しを推進（H27年度末：91%）
オ まちづくり技術センターの業務の見直し	H27～	<ul style="list-style-type: none"> ・ まちづくりに関する調査、計画等受託業務の新規受託を廃止 ・ 北安江八日市線他1路線無電柱化推進工事（設計）業務の受託終了 ・ 寺井地区中心街まちづくり支援業務の受託をH30年度に終了
カ 金沢勤労者プラザの運営の見直し	H27	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中期目標及び経営戦略（H24～H28）に基づく収入増加策や経費削減策の実施により、県からの運営費補助金が減少 （H27年度県運営費補助金：17,851千円（前年度比▲1,227千円））
	H28	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中期目標及び経営戦略に基づく収入増加策や経費削減策を引き続き実施 ・ これまでの5年間の状況を踏まえ、新たな経営目標を設定

項目	年度	主な取組状況
キ 県民ふれあい公社の管理施設の利用促進	H27～	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用促進の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・ 3園館（水族館、動物園、昆虫館）の利用促進に向けて、オリジナルグッズ等を贈呈するスタンプラリーや、母の日等における記念日キャンペーンを実施 ・ 県外からの誘客に向けて、レンタカー利用者を対象とした公社施設割引クーポンを配布 ・ 情報発信の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・ メディアを通じ、旬な企画・イベント等を継続的に発信 ・ 学校・各種団体等の実態やニーズを把握するために、アンケート調査を実施(H27)
	H28～	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用促進の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・ 3園館においてキャッシュレス決済をH28年9月末までに導入 ・ 企業や団体を訪問し、職員や家族の福利厚生での利用を促進 ・ 情報発信の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・ ふれあい公社ホームページをリニューアルし、情報発信力を強化
ク 外郭団体における基金の見直し	H27～	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報化基盤整備促進基金及び研究開発助成基金 国の原資引き揚げに合わせてH28年3月に廃止 ・ いしかわ緑のまち基金 基金を取り崩して、公募による「花と緑のおもてなし空間創造支援事業」を実施 (H27年度：複合ビル「片町きらら」におけるシンボルツリーの設置など4件を採択)